

鳥取県告示第587号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医 療機関の名称	指定自立支援医 療機関の所在地	自立支援医療の 種類	指定年月日
株式会社エスマイル 代表取締役 金子 昌司	広島県広島市西 区商工センター 六丁目1-11	杏薬局	倉吉市上井町一 丁目137	育成医療、更生 医療、精神通院 医療	平成23年10月1日
〃	〃	みどり薬局	倉吉市東昭和町 33-1	〃	〃